

オランダを拠点とした欧州での学び

小長井 賀興 (コミュニティ政策学科教員)

1. はじめに

2017年度秋学期に研究休暇をいただき、オランダを拠点にして欧州で在外研究を行なった。大学に在籍しての在外研究は、公務員時代も含め3回目である。イギリスの二つの大学に続き、今回はライデン大学で半年、訪問研究員 (Visiting Scholar) として在籍した。短期間であったが、欧州大陸の大学の教育・研究活動のあり方を参与観察し、また、今の欧州諸国の繁栄と混沌を見聞できた。研究のみならず生活文化についても、イギリスと大陸欧州を比較した。

今回の在外研究では「孤独な清貧生活」を余儀なくされたが、結果的にはそれが良かった。異国での全くの一人暮らしであり、また、科研費を獲得できなかったので、家賃や在外研究費のかかなりの部分を生活費から捻出した。孤独で経済的に余裕のない身にとって、図書館は恰好な場所である。休日には頻繁に訪ね、長居した。こうして、大学図書館の運営とそこで学ぶ学徒の息吹を内側から感じる事ができたし、本や論文を精読すれば執筆者である他者と深く交流できて、孤独から解放された。勉強することで何とか生き延びられたのである。

私の目下の研究テーマは、「異文化背景を持つ若者の逸脱行動の修復と、日本型多文化共生社会の構築」である。このテーマの元に、所属先の社会史研究所 (Institute for History) で移民の社会統合史を学んだほか、大学院で関連の授業を聴講させていただいた。また、欧州大陸諸国の難民支援NGO、社会的連帯経済のNGO、犯罪者処遇機関を視察した。これらの組織の対象者には難民・移民が多く、全ては多文化共生社会に関連する学びであった。

今回の在外研究の主要な目的を、私の視野と知の枠組みを広げることに置いた。その点で、難民で溢れかえる広場や駅で見聞したことやNGOの挑戦やイノベーションに触れた経験は貴重であった。欧州の人々はテロの危険を含め多くの問題を抱えながら、何とか前へ進もうと奮闘しているように見えた。また、大陸諸国とアングロサクソン諸国の違いも自分なりに感得できた。イギリスで体験した厳しい個人主義と対比して、大陸の連帯主義・共同体主義とはこういうことかと感じることが度々あった。これについては後述したい。

本稿で、些細だが刺激に満ちた私の欧州体験をお伝えしたい。

2. ライデン大学での学び

ライデン大学では移民や難民に関する文献を読み、ほぼ隔週で開催される社会史研究所の研究会に参加した。研究会では完成した研究成果というより途上の報告が多く、報告後の質疑応答が興味深かった。研究仲間からの助言や示唆を得て、さらに研究を洗練・向上させるための機会になっていると見受けられた。

また、大学院の授業も聴講した。授業は教員と学生との知的交流と相互作用によって学びを構成する場とされていると見た。これは欧州大陸の「連帯、Corporatism 共同体主義」理念の反映だと思う。これに対し、イギリスの大学で体験した授業は、基本的に学者の学識が伝授される場であった。私がそこで出会った教授陣の大半は超絶知性の人々だったので、イギリス流の授業も確かに意義深い。イギリスのスタイルの基盤には個人主義があると感じた。

ライデン大学には留学生が多く、大学院の授業のほとんどは英語で行われる。大学院生は「読むこと」、「考えること」、「議論すること」を徹底的に訓練されていた。毎週、科目ごとにその領域の最先端の学術論文2-3本の読書を学生に課し、次の授業ではそれを前提に、師弟間でその先の議論をしていた。学生への要求水準は高いが、学生はしっかりと予習して期待に答えていた。大半の論文は大学図書館のデジタルライブラリーからダウンロードできる。なお、デジタルライブラリーは多くのデータベースに繋がり、ダウンロードできる単著も多く、驚異的な充実ぶりであった。読むことは学びの基礎であると感じた。

教員は知の触媒者であり、学びの主体は学生とされていた。教員に「知への愛」と深い学識があり、学生と学びの情熱を共有していると議論が深く、授業は至福の高みにあった。そういう授業がいくつかあり、私はワクワクして丁々発止の濃い議論に聴き入った。

授業は、移民統合史や歴史理論原論を計八つ聴講した。後者は哲学的な内容で私には敷居が高かったが、オランダを含む西欧社会のものの考え方や理念を知るのに良い機会であった。うち、二つの授業を簡単に紹介したい。

「Scholarly Virtues and Vices: Writing the History of the Humanities」という授業は、認識論の立場から数名の著名な歴史学者の理論構成と大学での教授法を概観することを目的とし、ドイツ観念論的な「Totality、全体性」を学者がいかに考え、自分の生活と学問の中に体現させ、弟子に伝授するかということを歴史学の視点から考察していた。授業を通じて、ドイツやオランダで人文系の大学教育が確立されていく歴史的過程を垣間見ることができた。

この授業の参考文献の一つに「Perry Anderson, Components of the National Culture, *New Left Review* 1/50, 1968」があった。イギリス人の歴史学者がイギリス文化をいくつかの領域に分節し、各を深く考察した論文である。その中の哲

学を扱った節でイギリスではなぜヘーゲル、マルクス、ハイデガーといった体系的な哲学理論が不人気で、ラッセルやヴィトゲンシュタインらによる分析哲学しか根付かなかったかを論じていた。その理由として、「イギリスでは産業革命が始まった時期が18世紀中頃と早く、19世紀初頭には一定の富の蓄積があった。また、大地主で形成されていた支配層に資本家をも取り込んだので、欧州大陸諸国よりも広範な人々が富を享受した。そのため現状肯定者が多く、社会を根本から捉え直すような大理論は好まれず、知識層にマルクス主義運動の思想的リーダーも育たなかった。その結果、世直しはフェビアン協会のような組織による漸進的改良主義にとどまった。」という事が書かれていた。私にとっては大いに納得できる理論で、長年の懸案が解けた。イギリス人が原理主義や教条主義を好まず現実主義的であること、イギリスの弱者支援の実相は今もCharityであり、欧州大陸諸国のような社会の連帯に基づいた共同主義・Corporatismではないことの理由として、腑に落ちた。

感銘を受けたもう一つの授業は「From Peacekeeping to Counter-insurgency: Military Operations」である。平和維持部隊がテーマで、総論でPKOの基礎理論を扱い、各論でアフリカ・東欧・アジアでのPKO活動の事例研究がなされた。教員は2人体制で、自らも平和維持部隊に兵士として参加した教授とオランダ政府のPKO戦略のアドバイザーをしている専任講師だった。そういう布陣から、授業では現実に即した白熱した議論がなされていた。導入では、「平和維持活動」と「時の政府の転覆を狙う反乱軍に対する反撃活動」はどこが違うかがテーマであった。そもそもPKOを投入されるのは自力では平和を築けない地域であり、平和のない地での「平和維持」という表現には矛盾があること、冷戦終結後には戦争の大半は地域紛争になったので地域に平和をもたらすためにはその地域で一定の武力行使は止むを得ないために、現象面では両者の違いがなくなっている。そんな中で、PKOはどこに自らの中立性と正当性を見出すかという議論であった。そして、正当性を支えるものとしては、活動に対するUN等国际機関から承認があること、現地の人々のニーズに沿った活動であること、武力行使だけでなく民生面での支援との両面から平和を構築することなどの条件が挙げられた。

しかし、長年の戦闘で疲弊した地域での人々のニーズはともかくも生き延びることであり、そこからPKOがどう現地のニーズを汲み取って、当事国主体で平和を築くかは困難を極める。結局、現象面ではPKOと反乱への反撃活動とは同じになってしまうが、その矛盾に耐えて何とかPKOの成果を現地で積み上げていかなければならないと、自らPKOに参加した教授は苦悩に満ちた表情で言われた。私はそんな議論を聞いて、日本のPKOに関する議論や政治家の答弁とのレベルの違いに愕然とした。そして、紛争地域で大勢の民間人が命を落とし、そ

れに対し自らも生命を賭して異国に平和を作り出そうと戦うPKO部隊がいるという現実の中で、教員が学生に事実を教え、それを受けて、学生が先進国と自分自身の責任を真剣に考えている様子に心を打たれた。

この授業を聴講して、私は日本の国際貢献のあり方に思いを馳せた。日本には憲法上の縛りがあるとしても、経済力に陰りができている現在、日本の国際貢献とプレゼンスのあり方を真剣に再考すべき時期に来ていると思った。

3. 調査研究

(1) 難民支援のNGO

研究休暇中は難民・移民問題を主要な研究テーマとしたが、その一環として、4団体の難民支援NGOでヒヤリングをした。対象は、1) ミラノの人権派NGOの「NAGA」、2) カソリック教カリタスのミラノ支部内の「Caritas Ambrosiana」、3) オランダの難民支援機構「VluchtelingenWerk Nederland (= Dutch Council for Refugees)」のロッテルダムとライデンの事務所、4) ベルリンの弱者支援のNGO「Give Something Back to Berlin」である。1)と3)は難民支援に特化した団体であり、2)と4)の団体は社会経済的弱者全般を支援しているが、難民を主要な対象とする。さらに、私は2016年に上記3)のアムステルダム本部、パリの難民支援NGO「France terre d'asile」も視察した。これで、イタリア、オランダ、フランス、ドイツの難民支援のNGOを視察したことになるが、国の難民政策を背景に各々の活動内容はかなり異なる。

これらの国はEUに加盟している。EUの難民政策はUNの「世界人権宣言」(1948年)、UNの「難民条約」(難民の地位に関する1951年の条約と1967年の議定書)および「欧州人権条約」(1953年)に準拠し、基本権憲章(Charter of Fundamental Rights of the European Union, 2012) 18条に難民の庇護申請に対する保障を規定して、域内で統一の難民政策を採ることとしてきた。しかし、周知のとおり、国によって難民政策は大きく異なる。

難民支援のNGOでも、国や都市によって活動内容や方向性に大きな違いがあった。中央・地方政府の難民政策によって、NGOは活動内容を規定されるからである。基本的に、難民支援のNGOの役割は難民の基本的な人権を保障すること、すなわち「人間の安全保障」にある。そして、政府の難民政策が不安定で脆弱だとNGOはそれを埋めることに翻弄され、大きな負荷が掛かる。一方、政府の難民政策が堅固で組織的だと、NGOは政府と連携して難民の基本的な人権をより高次で合理的に保障できる。さらに、国の難民政策が盤石で生活保障も十全になされると、NGOは人権保障のみならずその成長発

達を支援できる。最初の例がイタリア、次の例がオランダとフランス、最後の例がドイツであると感じた。この視察を通じて、政府の政策が適正であれば、NGOは高次の価値を生み出せることを感得した。これはすべての領域でのNGO活動に通ずる法則であろう。一方で、イタリアのNGOの情熱と使命感は感動的であり、政府の難民政策が不安定であるだけに活動の意義は高い。

ミラノやブリュッセルを歩くと、難民が溢れていた。大半は難民として認定されなかった人とのことである。経済難民であること、紛争地域から生命から逃げたために、国籍や年齢を証明する文書を持っていないことが理由らしい。そのため、強制送還される先もなく、不法滞在して、ホームレス生活を余儀無くされる。そして、闇で搾取されて働くか、駅や広場にたむろし彷徨する。このような現状を見て、「欧州人権条約」の崇高な理念と現実には大きな乖離があると思った。ドイツも含め、方々で排他主義が台頭している。

少子高齢化が進行する中で、異文化背景を持つ者をいかに社会に統合し活用していくかという問題は、日本にとっても他山の石ではない。難民の人権保障と国の発展をともに実現する方策を探ることが、今後の世界の重要な課題であろう。ミラノのNGO「NAGA」のスタッフは、「若くて健康な男性が自分には将来がないと言って、嗚咽する。しかし、自分は何もしてやれない。ここは、ローマ帝国時代には属州から人材を登用して、多文化共生社会として繁栄していた。しかし、今は違う。難民・移民を排斥することのしっぺ返しが、きっと遠からず訪れる。」と涙を浮かべて語った。

(2) 社会的連帯経済のNGOの視察

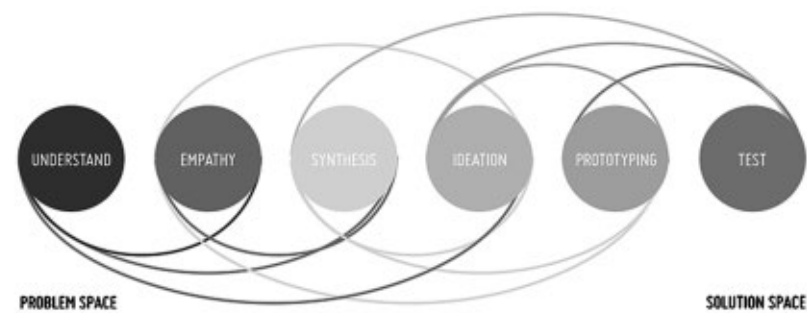
また、イタリア、オランダ、ドイツの社会的連帯経済の組織を11団体視察した。領域では、有機農業、社会的弱者の就労支援と雇用、ガバナンス改善コンサルタントである。

うち、イノベーションという点で最も刺激的だったベルリンの問題解決支援・コンサルタントの社会的企業「INNOKI」を紹介したい。私はネットでこの企業を見つけ、メールで視察をお願いした。一旦は業務多忙を理由に断られたが、懇願してやっと訪問を受けてもらった。

これは20歳・30歳代の若者20人が立ち上げた社会的企業である。スタッフの国籍はドイツ・スウェーデン・イギリスと多様で、出身の専門領域も理工・社会科学・人文科学と学際的である。CEOは輪番で割り当てフラットな経営をしている。スタッフの多様性からシナジー効果が生じ、イノベーションが産まれるとのことである。複雑な社会問題を刷新的な方法で解決するこ

とを目指し、当事者のニーズに応えることを目的に、当事者による問題解決を側面から支援していくのを業務とする。経済と科学技術が主導する現代社会にあって、人間（Humanity）をガバナンスの中心に据え直して、新しいコミュニティ形成を考えるとする理念をもつ。手法として「Design Thinking」を用いる。そのコンセプトは、下図のとおりである。

問題解決支援・コンサルタントの社会的企業「INNOKI」のDesign Thinking



出所：INNOKIのHP, <https://www.innoki-goettingen.de>, 2018年9月7日閲覧

初めの3ステップの「理解、共感、統合」で問題の真相を特定し、次の3ステップの「概念化、解決方法の試作、試行」で解決方法を創造していく。大きな問題は下位の問題に分解して問題の所在と実相を探っていく。その際、試行の前課程で協議し過ぎることは有害だとする。なぜなら、組織上の階層の異なる利害関係者の間で思考の萎縮が生ずるからと言う。

INNOKIのスタッフは、顧客である組織の当事者に対しDesign Thinkingの手法をワークショップで伝授し、ステークホルダーをチームとして育成していく。階層の縛りを解いて全ての当事者を巻き込み、各人の自己効力感を高め新しい考え方（Mindset）を体得してもらうことが肝要であるとする。INNOKIのスタッフはあくまで仲介者（Mediator）であり、解決の主体は当事者である。

顧客も多様で、エネルギー・難民・健康・経済・教育など多領域の問題を扱い、国際機関からの受託もある。プロジェクト例として、学校に設置された意見箱の利用不振、ベトナムの総合病院の院内感染、ヨルダンの難民キャンプでの奨学金制度の形骸化、西アフリカでの開発援助資金の不明瞭な使途の解決を例示してくれた。

この団体では、スタッフの文化背景と専門領域が多様であるからこそ、多

様な顧客とそのニーズに応えることができていると納得した。多様性と柔軟性が時代の鍵であると思った。

ベルリンは本当におもしろい。東西ベルリンの統合が落ち着いた後、2010年頃から多様な才能が世界から集い、刺激し合って方々でイノベーションが弾けているらしい。

4. オランダとベルギー・フランドル地方の更生保護機関等の視察

在外研究最後の2週間で日本の研究仲間とベルギーのフランドル地方とオランダの更生保護関係機関等を視察した。

オランダもベルギーも小国である。小国がEU内で一定のプレゼンスを保つには、政策上のイノベーションと人材育成が肝要であろう。両国とも刑事政策や児童福祉の領域でそれを実践していた。

一例として、虐待・触法・犯罪を行った者を支援し社会に統合するための多機関連携組織の仕組みが興味深かった。オランダの「Safety House」とベルギーの「Family Justice Centre」である。関係の専門職で事務所とデータベースを共有して一緒に働き、アセスメントも標準化した方法を用いていた。そのことで、困難を背景に問題を起こした者の生活全体、家族全体を診ることが可能となる。刑事司法・児童福祉・障害者福祉・精神保健・医療保健・教育等の専門家が地域包括ケアの大きな枠組みの中で協働し、長いスパンで支援していた。「多専門専門主義」により、判断にチェック・アンド・バランスも効く。コンセプトは日本の福祉でのケア会議に近いものだと思うが、連携の緊密さ、支援の包括性・体系的・合理性の点で半歩抜き出ていると思った。

また、ベルギーの更生保護機関である「Justice House」は日本の保護観察所と児童相談所の触法関連の機能を併せ持ち、上述の「Family Justice Centre」もこの組織の一部とされている。地域社会の司法福祉を所管する組織であり、自治体に組み込まれている。触法行為を行った住民を地域福祉に繋ぐ役割を担っていると言える。この組織のテロ対策が印象深かった。近年ベルギーでは自国育ちの移民2世によるテロが頻発したが、それに対し社会から厳しい犯罪者処遇が求められているとのことである。しかし、更生保護機関は自らの使命と存在意義を「司法ソーシャルワーク」に再度定位したとのことだった。移民に対する差別や排除がテロの遠因になっているとの認識に依る。対症療法ではなく、社会構造的な問題の緩和を目指している。正攻法であり、「リスク社会」にあってもぶれずに業務の基本理念を守ろうとするとところが潔いと感じた。

5. 結びに

以上雑駁であるが、私の体験した研究休暇である。大学での研究や授業の聴講、NGOや公的機関の視察と雑多なことを体験したが、各組織での実践は、制度疲労を起こしている現代社会にあっという間に社会の問題を解決・緩和するかという共通の問題意識に支えられている。領域は違っても、各実践に通底する価値は「当事者主体」、「全体性 (Totality)」、「社会の連帯と協働」であると思った。これらはEUを統合する理念であり、当コミュニティ福祉学部の設立理念にも通じる。

欧州も世界も動いている中で、大学でも社会でも多くの挑戦とイノベーションが行われていることを実感した。同時に、日本の内向なあり方に不安を覚えずにはいられなかった。若い人達にはもっともっと世界に出かけて行ってほしいと思う。この短文が皆様の大陸欧州への関心に繋がれば、幸いである。